

# 会 議 録

会議の名称	令和2年度第2回本庄市介護保険運営協議会
開催日時	令和2年8月31日(月) 午前・ <span style="border: 1px solid black;">午後</span> 1時30分から 午前・ <span style="border: 1px solid black;">午後</span> 3時00分まで
開催場所	本庄市役所6階 大会議室
出席者	運営協議会：高橋委員(会長)、清水委員(副会長)、門倉委員、早川委員、 荻野委員、茂木委員、飯塚委員、山下部委員、岡芹委員、須藤委員、 依田委員、小暮委員、平木委員 事務局：原福祉部長 介護保険課：浅見課長、土屋課長補佐、田畑課長補佐、沖田主査、 齊藤主査 地域福祉課：五十嵐課長、根岸課長補佐
欠席者	菌部委員、太田委員
議題 (次第)	1 開会 2 会長あいさつ 3 議題 (1)本庄市第9次高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画における各課事業照会の結果について (2)本庄市第9次高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画の素案について 4 報告事項 地域密着型サービスについて 5 その他 6 閉会
配付資料	① 次第 ② 資料1 本庄市第9次高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画 掲載事業確認シート ③ 資料2-1 本庄市第9次高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画素案 ④ 資料2-2 基本指針の構成について ⑤ 資料3-1 地域密着型サービスの整備について ⑥ 資料3-2 令和2年度 地域密着型サービス事業者募集要領 ⑦ 資料3-3 地域密着型サービス事業所指定・更新・廃止状況 ⑧ 資料3-4 地域密着型サービス利用状況一覧(R2.8.1現在) ⑨ 資料3-5 グループホーム建設予定地の変更について ⑩ 資料4 本庄市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に係る書面によるヒアリング調査のお願い
主管課	福祉部介護保険課

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項等
司会	1 開会 ただいまより令和2年度第2回本庄市介護保険運営協議会を始めます。本日の司会進行を務めます介護保険課の土屋と申します。よろしく願いいたします。
司会	2 会長あいさつ 開会にあたりまして、高橋会長からごあいさつをお願いします。
会長	本日は残暑の中、お忙しい皆様方にお集りいただきましてありがとうございます。コロナ禍の中という状況に鑑みまして、本日の会議は短時間で終わらせたいと考えております。皆様方のご協力をお願いいたします。
司会	ありがとうございました。 議題に入る前に本日の資料の確認をさせていただきます。 ● 配布資料確認  本日は2名の委員がご欠席です。本協議会は本庄市介護保険条例第14条第1項により定数15名となっております。本日の出席委員は13名で定数の2分の1以上に達しておりますので、本庄市介護保険条例第16条第2項の規定に基づき、本日の会議が成立しておりますことをご報告いたします。 また、事業計画策定業務の委託業者であります（公財）埼玉りそな産業経済振興財団の出席をご了承願います。 傍聴を希望される方は1名です。傍聴を承認していただけますでしょうか。
委員	異議なし。
司会	それでは、傍聴の方にご入室いただきます。 議題に入ります。議長は本庄市介護保険条例第16条第1項の規定に従い、会長をお願いいたします。
会長	3 議題 では、議題の運営におきましては皆様方のご協力をお願いいたします。 まず、議事録署名人の指名を行います。名簿順で本日は門倉委員と清水委員に議事録署名人をお願いいたします。 (1) 本庄市第9次高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画における各課事業照会の結果について では、議題(1)に入ります。事務局より説明をお願いいたします。
事務局	●資料1の紹介。 何かご意見がございましたら、よろしく願いいたします。
会長	もう少し詳しく、かつ簡潔に説明してください。

事務局	<p>●資料1の説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「今後の方向性」の欄は、当該事業を継続していくか、廃止にするか等を記載している。</li> <li>・「目標」の欄は、現状値は令和元年度の実績を記載し、令和3、4、5年度は目標値を記載している。</li> </ul> <p>特に注目して議論していただきたいのは、「今後の方向性」の欄に「新規」と掲載されている事業です。</p>
会長	<p>では、質疑等をお受けいたします。発言する際は、挙手の上、お名前を名乗られてからご発言ください。</p>
委員	<p>3点おうかがいしたいことがあります。</p> <p>まず、P.2の「緊急通報システム事業」ですが、現状値が35とあるのは35件で利用されているということでしょうか。どのような設備を使用していますか。</p> <p>次にP.3「避難行動要支援者避難支援制度」について、昨年対象者を広げて募集しましたので、かなりの人数が各自治会において把握されていると思います。しかし、要支援者の方が施設に入所したとか転出されたなどの細かい情報が翌年度にならないと自治会に回ってこないのが、不便な点があります。地域で支え合うということであれば、市には各自治会で研修会を行うなどバックアップをお願いしたいと思います。</p> <p>P.4の「生活支援サービス協議体の設置」について、協議体については3年前くらいから取組を始めて、現在は第1層、第2層の段階です。これから第3層の構築に入りますが、この点についても各自治会をバックアップして細かな点などについて指導してもらわないとやれないと思います。</p> <p>以上、よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>はじめの2点は地域福祉課から、最後の質問は介護保険課からの回答を、簡潔にお願いします。</p>
事務局	<p>緊急通報システムは、慢性的疾患により急に倒れる可能性がある方を対象に貸し出されています。いざという時にボタンを押せば、119番通報に繋がるシステムです。</p>
委員	<p>現状値の「35」とは35人のことですか。</p>
事務局	<p>35人のことです。</p>
会長	<p>2件目の「避難行動要支援者避難支援制度」について、住民の転出入について把握が難しいということですか。</p>
事務局	<p>避難行動要支援者名簿は7月に一斉更新となるのですが、今年度から変更があった場合には民生委員と同時に自治会にも書面で通知するという方式になっています。</p>
会長	<p>直ちに、ということですか。</p>

事務局	民生委員の会議と同じくらいの時期に自治会にも通知されます。
会長	3件目の質問についての回答は、介護保険課からお願いします。
事務局	<p>まず「生活支援サービス協議体」という文言は誤記載で、正しくは「生活支援体制整備協議体」と修正いたします。</p> <p>現在、第1層、第2層が設置されていて、計画ですと5つの協議会ということになります。現在は、このコロナ禍において3密を避けることが必要であったことから活動が休止していましたが、このたび再開したところです。まだ第3層の設置はしておりませんが、国の方針では細かい地域のニーズに対応できる体制が求められていますので、今後は生活支援コーディネーターと相談しながら地域に出向いて活動の幅を広げていきたいと考えています。</p>
会長	よろしいでしょうか。
委員	はい。ありがとうございます。
会長	ほかにご質問、ご意見はありませんか。
委員	P.1の6番目「福祉避難所（二次避難所）の設置」について、本庄市でも福祉避難所として何か所か指定されましたが、避難所同士の連絡会議を開催してほしいと思います。備蓄の状況とか、地区にどれくらいの避難行動要支援者がいるか等、お互いに情報交換して現状を把握した上で、対策を立てておきたいと考えています。
会長	これについては、地域福祉課から回答をお願いします。
事務局	福祉避難所については県のマニュアルも更新されまして、避難誘導等の打合せを進めております。連絡会議につきましては重要な施策として検討したいと思います。
会長	<p>検討していくということです。</p> <p>ほかにご意見はありませんか。なければ、私の方から何点か表中の表現についての訂正を提案したのですが、それについて事務局からご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料1のP.1の1行目「公共交通の充実」について、現在既に行われている事業で元年度の実績もあるが「新規」となっているとのご指摘を受けています。これは、既にある事業でも前回の計画に載っていない事業は「新規」と表記することとして担当課にお願いしています。当該事業については前回計画に載っていなかったため「新規」としています。また、P.1の1行目の事業は、資料2-1の第4章P.27に追加します。</p> <p>資料1の最後のページの3、4、5行目の備考欄の文章が途中で切れてしまっているのですが、ここは3、4、5行目ともに正しくは「特別活動事業として社会福祉協議会が実施する事業」となります。</p>
会長	(1)の議題についての説明、質問、答弁について、以上をもちまして承認いただけますでしょうか。

委員	異議なし。
会長	(1)の議題については承認されました。
会長	(2)本庄市第9次高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画の素案について 次に、議題(2)について、事務局から簡潔に説明をお願いいたします。
事務局 (委託事業者)	●資料2-1に基づき、計画書素案について説明。
会長	では、質問等があれば、挙手の上、お名前を名乗られてからご発言ください。
委員	3点お聞きしたいことがあります。 第3章のP.2には、在宅医療・認知症ケアの推進が記載されています。これからの地域包括ケアを考えるにあたって、特に重要なのは認知症対策と看取りだと思いますので、ぜひ【施策の展開】の3として「看取り介護(ACP)のニーズへの対応」を入れた方がいいと思います。 第4章のP.9では具体的事業として子育て支援課が行っている「保育所地域活動事業」が掲載されていますが、資料1のP.7ではこの事業の今後の方向性は「廃止」となっています。整合性をとってください。 第4章のP.36には介護人材確保の必要性が記載されていますが、重点的取組がまだ入っていません。たとえば、市民のための研修を開催するなどの事業や、外国人雇用や特定技能外国人の受け入れ等の事業に取り組むという趣旨のことを入れていただければ、施設としても心強く感じます。よろしくをお願いいたします。
会長	まず、第3章のP.2の件について、事務局から答弁をお願いします。
事務局	ご意見の通り、看取り(ACP)への対応についての内容を入れたいと思います。
会長	第4章についてはいかがですか。
事務局	第4章のP.9については、今後、高齢者と多世代との連携はますます必要となっていくと思われまます。先日、保健部に確認したらこちらの事業については推進する方向ということですので、資料1のP.7の方を修正いたします。
会長	第4章の介護人材確保についてはいかがでしょうか。
事務局	色々なアイデアを検討しているところですが、市民向けに介護補助員になりうる人材の研修事業を行いたいと考えています。具体的時期や内容まではまだ決まっていますが、新規計画の中には市民を対象とした介護人材のための研修を位置づけたいと思っています。
会長	外国人の人材活用についての検討はいかがでしょう。

様 式

事務局	今はまず、介護に関心を持つ一般市民の方を募集して事業所に紹介させていただくことで人材供給の流れを作りたいと考えています。
会長	ありがとうございます。ほかのご意見はいかがですか。
副会長	第4章のP.37に災害・感染症対策の体制整備とありますが、「新しい生活様式」ということを計画書にもしっかりと盛り込むことが大事だと思います。コロナ禍で介護サービスの利用を控える人が出るかもしれません。そうすると認知症の症状が進んだり重症化したりする懸念も出てくるのですが、そうなった時のことなど計画のどこかに盛り込んであるのか教えてください。
会長	いかがでしょうか。
事務局	外出を控えたり、介護予防事業への参加を控えたりすることによって健康被害につながる懸念はあります。ただ、国から基本指針が示されたのが7月で、計画案に入りきれていない部分もありますので、これから計画案の中に入れることを検討していきたいと思います。
会長	資料4のアンケートとのかね合いもありますよね。このアンケートの結果を吸い上げて計画に反映させるものと感じているのですが、違いますか。
事務局	ご認識の通りです。
会長	ほかにご意見はありますか。
委員	<p>通いの場など点と点をつなぐ公共交通が、今のところデマンドバスのみです。計画に公共交通の充実が入ってきたのはいいのですが、どういうことを考えていますか。</p> <p>また、先ほど説明があった市民の協力を募ってということは有償ボランティアということですか。それを補ってICTやロボットを活用するということでしょうか。先日も見守りでギリギリセーフだったのですが、熱中症で救急搬送された高齢者の方がいらっしゃいました。やはり手が足りないと感じていますので、ロボットや市民の有償ボランティアも活用するという理解でよろしいですか。</p>
事務局	<p>公共交通については、生活支援体制整備の第1層の中で協議を始めたところです。買い物、通院と色々な需要がありますが、大きな移動の課題として検討中です。</p> <p>介護に関心がある市民の方に初期的な研修をするという説明をいたしましたが、こちらは有償ボランティアではなく、市の事業として講師を雇って市民の方に研修を行います。介護の手が足りないということについては、ロボットの活用なども今後研究していきたいと考えています。</p>
委員	第4章のP.15に書かれている有償ボランティアはどのような位置づけですか。
会長	新しく取り入れることなので、制度としてはっきりしていないということですか。

事務局	<p>第4章のP.15に重点的取組の下から2段目に「有償ボランティア・ボランティアポイント制度の検討」、また同じページの上部、施策の展開の中に有償ボランティアやボランティアポイントについての記載がありますが、事業としてはまだ詰めきれていません。現在、社会福祉協議会では有償ボランティア事業を実施していますので、そのことも含めて文言を整理したいと思います。</p>
会長	<p>ここについては新しく成文化し、練り上げるということですね。 ほかのご意見はいかがですか。</p> <p>計画素案については様々なご意見をいただきましたので、これをもとに計画策定を進めてください。この議題については、承認の議決をとるという性格のものではないですか。</p>
事務局	<p>この議題についても承認の議決をお願いします。</p>
会長	<p>それでは、計画素案に関して、説明、質疑、答弁の承認をいただけますでしょうか。</p>
事務局	<p>議題(2)については、委員の皆さんから事前にいただいているご意見もありますので、議決の前にその意見に対する事務局の考えを説明したいと思います。</p>
会長	<p>では、説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>資料2-1の第1章P.9の語句で「高齢化率」と「高齢者率」が混在していますので、「高齢化率」に統一します。その他、「高齢者の単身化」とか「単身高齢者」「高齢単身者率」といった文言も混在しているので、こちらも整理していきたいと思います。中段表の一番下の児玉地域の課題の欄に「単身高齢者の問題が深刻」とありますが、あいまいな言い方なので、地域福祉計画にある表現の「どの地域も高齢者単身率が高い」という内容をここに盛り込んでいこうと思います。</p> <p>第2章のP.34の1、2行目「地域包括ケアシステムという…概念と現実との間にギャップがあるように感じられます」と記述されていますが、まったく別の事業について書かれたものがこの部分にまぎれこんでしまった誤植です。現在、地域包括ケアシステムはかなり住民の間に浸透しておりますので、現実にはギャップはないと考えられます。したがって1行目から2行目の部分を削除して文言をつなげるような形で修正します。同時に図中の同じ文言の部分も削除します。</p> <p>同じページの8行目の「また、今後の展開として高齢者、障害者、子育て世代などが連携できる体制が求められます。」の部分は、第4章のP.1の「(1) 地域包括ケアの推進体制の強化」においても重点的取組に当然入ってくる課題です。しかし、現在はそのことについての言及がないので、重点的取組に追加いたします。</p>

	<p>第4章のP.1の成果指標と目標値について、「地域包括支援センター連絡会議の開催数」で目標値が各年度12回ずつになっています。委員から、この中身は行政と4つの地域包括支援センターの事務的打ち合わせが主なものではないか、とご指摘を受けました。回数そのものは進捗管理するようなものではないので、もう少し進捗が見える形の別の指標が必要ではないかというご指摘をいただいております。これについて少し説明しますと、本庄市は各地域包括支援センターとの連携がうまくいっており、地域ケア会議等もしっかり開かれています。しかし、県内では市と地域包括支援センターとの連絡自体がうまく機能していないケースも多いようです。そういう状況下で、連絡会議の開催「12回」を維持することが非常に難しいことであると考えます。そのあたりの事情がうまく伝わっていないかもしれませんので、施策の展開に内容を補充するか、重点的取組の中にこの連絡会議の意義を書き込むことで、この目標に大変意義があるということがわかるようにしたいと思います。</p> <p>第4章のP.2の成果指標と目標値「市及び各地域包括支援センターにおける地域ケア会議の開催数」は、現状値が42回であるのに目標値が41回と現状よりも減少してしまっているが、それで機能充実が図られるだろうかというご指摘がありました。各地域包括支援センターのケア会議が毎年10回あるので、4地域包括支援センター合計で年間40回、さらに年度末に4地域包括支援センターが集まって市内の地域包括ケアの課題は何かを整理する会議が1回あるので、通常は合わせて41回となります。現状値の年は通常の会議に加えてたまたま1回の臨時の会議があったために42回となっていますが、誤解を与えかねない表現については検討したいと思います。</p> <p>ここで、議題（2）について承認の議決をお願いいたします。</p>
会長	資料2-2「基本指針の構成について」はよろしいのですか。
事務局	資料2-2は7月に行われた社会保障審議会介護保険部会で発出された資料です。昨年度出された方針から変更になった点がありまして、今回の計画素案を作成するにあたって新規に加えなければならない事項が記されておりますので、計画素案を確認する際に参考としていただく資料として提示しております。
会長	この基本指針というのは、本計画の基本指針ということではないのですね。
事務局	計画策定にあたって、国が提示した基本指針です。
会長	あくまでもこれは参考資料というとらえ方でよいですね。
事務局	はい。
会長	では、あらためまして、議題（2）本庄市第9次高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画の素案については、策定を進めていただくということで



	ご異議ございませんでしょうか。
委員	異議なし。
会長	異議なしということですので、議題（２）については承認されました。
会長	４ 報告事項ー地域密着型サービスについて 続きまして、４ 報告事項について、事務局より報告をお願いいたします。
事務局	●資料３－１、３－２、３－３、３－４、３－５、４に基づき説明。
会長	ご質問はいかがでしょうか。
委員	資料３－５はグループホーム建設予定地の変更についてですが、住民トラブルなどはないですか。
会長	なぜ変更することになったのですか。
事務局	当初は賃貸契約に基づいてグループホームを運営する予定だったのですが、それが難しくなっていました。ここに出ている変更地に決まる前にも検討された場所があるのですが、そこも難しくなってしまうと、結局土地を購入して事業所を開設することになりました。住民トラブルを理由とする変更ではございません。
委員	変更した後の予定地での住民トラブルはありますか。
事務局	変更後の予定地は現在駐車場なのですが、利用者が多いということでした。その中に代替の駐車場を心配している人がいました。結果的に西側に代替駐車場を用意できました。土地売買に関連してお困りの方はいましたが、施設そのものへの苦情はありません。
会長	場所を変更したことによって開設のスケジュールは遅れますか。
事務局	令和３年４月１日開設予定で進められておまして、事業者からは予定通り間に合うと報告されています。
会長	ほかにご質問、ご意見はありますか。 資料４のアンケートですが、質問が大雑把すぎるので文言を工夫してください。
事務局	枠を設けてご記入いただくような形を考えています。
会長	もう少し工夫していただけないでしょうか。自由記入形式なので、色々な回答が出てくるのが考えられます。
事務局	先進的な参考となる取組を行っている事業者があれば、それに関する情報をいただいて他の事業者にもその取組内容を提案できるということを期待しています。そういう目的で設定していますので、一問一答式の質問は用意できないと考えています。
会長	しかし、これでは回答結果がまとめられないと思います。回答を例示するなど選択肢を用意の方が回答としてまとめやすいと思われますし、そういった形を提案します。委員の中にも施設の方がいらっしゃるのでは、ご意見を

様 式

	お聞きして考えなおしたらいかがでしょうか。
事務局	ご意見を受けて、見直しできる部分は見直しながら進めたいと思います。
会長	以上をもちまして本日の議題を終了いたします。進行を事務局にお返しいたします。
司会	<p>5 その他</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>「5 その他」について、皆様から何かありますか。ないようでしたら、本日の日程はこれですべて終了となります。</p> <p>最後に清水副会長から閉会のごあいさつをお願いいたします。</p>
副会長	<p>6 閉会</p> <p>本日は、活発なご意見を大変ありがとうございました。明日から9月に入りますが、まだまだ暑い日が続くようでございます。新型コロナウイルス対策はもちろんのこと、熱中症にも十分に気をつけていただき、ご活躍されますことをお祈り申し上げます。本日はお疲れさまでした。どうもありがとうございます。</p>